

児童福祉施設整備に関する特別調書

(放課後児童クラブ室用)

1	□	放課後児童クラブ室(単独設置分)整備計画協議書(様式2-1, 2-2, 2-3)
	□	地域住民の施設建設に対する同意書(任意様式)
	□	放課後子ども総合プランによる運営委員会等における意見(議事録等)
	□	農地法等の除外手続きの状況(任意様式、該当する場合のみ)
	□	小学校区における、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置状況(任意様式)
2	□	今回建設予定地の建物の配置図、平面図(A4版・・・二つ折等可)
3	□	部屋別の室名、用途及び面積が記載された書類(様式任意)
4	□	用地の買収及び借用の場合は、それを証明できる書類
5	□	改修理由、概要(図面等添付)、写真 (新たに放課後児童健全育成事業を実施する、又は既に放課後児童健全育成事業を実施しているが、 高学年の児童の受入等による児童の数の増に伴い、既存の建物の改修等が必要な場合)
6	□	独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調(共通別紙5)(借入を予定している場合)
	□	借入金償還計画等一覧表(借入先ごとに作成)
	□	償還財源確認書類(贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書(預貯金の場合、残高証明書) 印鑑登録証明書)の写し
7	□	解体撤去工事費・仮施設整備工事費協議書(様式第19号)(該当する場合のみ)
	□	既存施設の解体撤去工事が分かる平面図
	□	仮施設の室名及び面積を明らかにした表
	□	仮施設の配置図及び各階平面図
8	□	初度設備見積書(対象経費に含める場合)
9	□	本体工事設計書(見積書・整備費費目別内訳書)
10	□	設計・工事監理見積書(事務費を対象経費とする場合)
11	□	社会福祉法人調書(事業の実施主体が社会福祉法人の場合)

(注)

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A4-S(縦型)ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。(差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください)
- 3 提出された資料は□を黒塗りしてください。
- 4 提出書類はA4サイズに統一し、A3サイズの設計図は折りたたんでA4にしてください。
- 5 見積書等でコピーの場合は、原本証明をしてください。
- 6 提出部数は、3部です。

※補助基準額については、次のとおりです。ただし、子ども・子育て支援整備交付金交付要綱(案)で示されている額であり、実際に交付される国及び県からの交付金は未定です。

- ・創設の場合(放課後児童クラブ整備費) 25,713千円
- ・改築の場合(放課後児童クラブ整備費) 25,713千円
- 解体撤去工事、仮施設整備工事を含む場合
 - (解体撤去工事費) 1,365千円
 - (仮施設整備費) 2,031千円
- ・新たに放課後児童健全育成事業を実施する、又は既に放課後児童健全育成事業を実施しているが、高学年の児童の受入等による児童の数の増に伴い、既存の建物の改修等が必要な場合
 - (放課後子ども環境整備事業) 12,000千円

補助基準単価には、初度設備相当額も含まれており、必要な場合は、初度設備に係る経費も補助対象経費(対象経費の実支出額に計上)として取り扱って差し支えありません。

平成30年度 子ども・子育て支援整備交付金整備計画協議書

市町村名			
クラブ名			建設(予定)地
工事区分	1. 創設 2. 改築		優先順位
設置主体		実施主体	継続・複合
契約予定年月日 : 平成 年 月 日		継続(有・無) 複合(有・無)	

規 模 等	整備区分	選定額	都道府県 補助予定額	補 助 基本額	要国庫補助額	継続事業の場合の出来高		
						平成30年度	%	
① 事 業 費 等	構造 R・C・B W・LGS 他() _____階建	円	円	円	円	平成31年度	%	
	建築面積 _____㎡	整備費				平成32年度	%	
	延床面積 _____㎡	総事業費 ()	/	/	/	計	100%	
	登録児童1人当たりの クラブ室の床面積 _____㎡	<寄附金等> < >						
		対象経費の ()						
	実支出(予定)額							
	工事区分	対象経費の 実支出(予定)額	算定基準による 算定額	選定額	特殊附帯工事内容			
	本体工事費	円	円	円	1. 水の循環・再利用			
	工事事務費	円	円	円	2. 生ごみ等処理			
	解体撤去・仮施設設置費	円	円	円	3. ソーラー整備			
	特殊附帯工事費	円	円	円	4. その他			
	合計額	円	円	円	()			
② 財 源	国交付金 (1/3or2/9)	都道府県 交付金 (1/3or2/9)	設置者負担金 (1/3)				合 計	千円
			一般財源	特別地方債	福祉医療機構 借入金	寄付金その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	市町村の予算措置状況		当初・補正(月)					

※市町村負担欄は、設置者が市町村以外の場合に記入ください。市町村が設置者となる場合は、市町村財源分は設置者負担金欄に記入ください。

設 置 地 域 の 状 況	③ 市町整備方針								
	地域の状況								
	整備理由								
	地元同意の状況								
等 の 状 況	関連施設等の状況	区分	児童館	児童センター	放課後児童クラブ	放課後子ども教室			
		市町村全体	か所	か所	か所	か所			
		設置地	か所	か所	か所	か所			
④ 運 営	設置後の運営	職員の配置		登録予定人員		開設時間		開所日数	
		放課後児童支援員	人	登録児童数	人	平日	～	(時間)	年間
		ボランティア職員	人	うち障がい児	人	土曜日	～	(時間)	日
						日祭日	～	(時間)	休所日
						夏季等休暇期間	～	(時間)	()
								()	()
								()	()
⑤ 用 地 の 状 況	用地の確保	・自己所有地 m ² ・公社等所有地 m ² ・民有地 m ²		計		m ²			
	民有地確保の進捗状況								
⑥ 複 合 施 設 の 状 況	施設種別	施設名	延床面積	工事費	県費補助額	施設整備補助協議先	補助事業名		
	〇〇〇〇		m ²	() 千円	千円		〇〇〇〇整備費		
				()					
				()					
	計			()					
	共用する設備(室名)								

〔活用計画等〕

<p>1. 児童館、放課後子ども教室との連携等</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合の具体的な実施事業、実施方法等</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>2. 開設時間の延長</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合 () の場合は、 : まで () 時間の延長</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>3. 土日等の休日開設</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合 1か月 () 日開設</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>4. 健全育成又は子育て支援の拠点としての活用</p> <p>・ 実施 ・ 未実施</p>	<p>実施の場合の具体的な内容、実施回数等</p>	<p>未実施の理由</p>
<p>5. 放課後児童クラブとしての取組（予定）状況</p>	<p>障がい児の受入れ ・ 実施 ・ 未実施 その他の取組等 () ()</p>	<p>未実施の理由</p>

* 実施・未実施のいずれかを○で囲むこと。

上記の基本的整備方針及び活用計画等は、事業採択の検討における参考とするものであること。

協議書に添付されている資料については、□にチェックすること。

- 1. 今回建設予定の建物の配置図、平面図（必須）
- 2. 協議する放課後児童クラブについて、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条の規定に基づき市町村が策定した市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けられていることを示す資料（放課後子ども総合プラン（平成26年7月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、文部科学省生涯学習政策局長連名通知）に基づく学校敷地内等における創設又は改築を行う場合については、①次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づき市町村が策定する市町村行動計画に、整備予定の放課後児童クラブ及び文部科学省が所管する放課後子供教室の一体型の目標事業量等が記載されており、かつ、当該放課後児童クラブが同一の小中学校内等で実施する放課後子供教室と一体的に実施（予定を含む。）されることを示す資料②整備予定となっている小学校において余裕教室等の活用が困難であることを示す資料③当該市町村において、待機児童が既に発生している又は当該放課後児童クラブを整備しなければ、待機児童が発生する可能性があることを示す①～③の資料を全て添付すること。）（必須）
- 3. 部屋別の室名、用途及び面積が記載された書類（必須）
- 4. 費目別内訳書（必須）
- 5. 整備を行う際に、用地の買収又は借用を伴う場合は、用地の確保を担保できることを示す資料（必須）
- 6. 市町村が、本交付金を財源の一部として、公益法人又は学校法人に対して補助金を交付する事業の場合、補助先として法人の適格性及び事業の実施を担保できることを示す資料（必須）

(記入要領)

1. 本協議書及び添付資料はA4版で提出すること。

2. 見出し欄

(1) 複合とは、他の施設との合築による建物をいい、複合施設の場合は有に、単独施設の場合は無に○を付すこと。

3. ①事業費等欄

(1) 面積は、小数点以下第2位まで表示すること。(第3位以下は切り捨て)

(2) 総事業費及び対象経費の実支出(予定)額欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。また、国庫補助基準単価には、初度設備(施設と一体的に整備され、かつ固定されるもの(大型遊具、非常通報装置を含み、机、椅子、食器等を除く))相当額も含まれており、必要な場合は、初度設備に係る経費も計上して差し支えない。

(3) 交付金の補助基準額、都道府県補助予定額、国庫補助基本額、要国庫補助額欄には、交付要綱の別表1の各欄に該当する金額を計上すること。

(4) また、総事業費、対象経費の実支出額(予定)額欄には、交付要綱の別表1の各欄に該当する金額を計上することとし、< >には、寄附金その他の収入額を別掲すること。

(5) 選定額欄は、対象経費の実支出(予定)額と算定基準による算定額を比較して少ない方の金額を記入すること。(算定基準による算定額の本体工事費は、対象経費の実支出(予定)額の本体工事費及び工事事務費の合算額と比較すること)

4. ③設置地域の状況等欄

(1) 市町整備方針欄は、市町が、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定した市町子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業に関する内容及び次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づき市町村が策定した市町行動計画における放課後子ども総合プランに関する内容の概要等を記入すること。

(2) 地域の状況欄は、建設地域の特色及び各種地域特別法の区域指定状況等を記入すること。

(3) 地元同意の状況欄は、放課後児童クラブの建設にあたり地元説明・同意の状況及び日照問題等の解決状況等を記入すること。

(4) 関連施設等の状況欄の設置地域は、小学校区を指すこと。

5. ⑤用地の状況欄

民有地確保の進捗状況欄は、売買又は借地に係る同意書徴取の有無、仮契約締結の有無、本契約締結の予定時期等を記入すること。

6. ⑥複合施設の状況欄

(1) 本欄には複合施設の場合のみ記入し、本件協議施設も含めて記入すること。

(2) 延床面積欄の計は、建物全体の延床面積になること。

(3) 工事費欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。

(4) 施設整備補助協議先欄は、各施設ごとに

(ア) 国庫補助事業の場合は当該省庁補助協議局名、

(イ) 都道府県補助事業(国庫補助なし)の場合は当該都道府県補助協議部課名、

(ウ) 市町村補助事業(国庫・県費補助なし)の場合は当該市町村補助協議部課名、

を記入すること。なお、いずれからも補助を受けない施設は空欄とすること。

(5) 補助事業名欄は、施設整備補助協議先における補助事業名を記入すること。(いずれからも補助を受けない施設は空欄)

7. 活用計画等欄

(1) 具体的、詳細に記入すること。(枠内に納まらない場合は、別紙として添付すること)

(2) 開館時間の延長欄は、特定の曜日や特定の期間(夏休み等)または、特別な行事を行う日等には、通常の開館時間よりも延長を行う場合に記入すること。

(3) 健全育成又は子育て支援の拠点としての活用欄は、例えば、近隣の放課後児童クラブとの連携や母親クラブや子ども会等の地域組織活動の育成助長等を図るための活用、また、年長児童、特に中高校生を対象とした相談事業の実施などの活用状況(予定)を記入すること。

解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書

1 仮設施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地

- (2) 事業の目的及び効果

- (3) 設置主体及び経営主体

- (4) 利用（1日当たり予定）定員

2 対象経費

(1) 総事業費

区 分	金 額
解体撤去工事費	円
仮設施設整備工事費	
計	

(2) 県費負担（補助）所要額

区 分	基準単価	補助 県費 額 負担
解体撤去工事費	円	円
仮設施設整備工事費		
計		

3 施設整備費に係る事業計画

(1) 施設の規模及び構造

ア 解体撤去工事（既存施設に係るもの）

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造（_____造）

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分（昭和〇〇年度：国庫・民間・自己資金・その他）

(オ) 処分（取りこわし）年月日

（注）既存施設の解体撤去工事がわかるもの（平面図等）を添付すること。

イ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 延面積_____㎡

(イ) 建物の構造 (_____造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 施工計画

ア 本体工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 竣工年月日

イ 解体撤去工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 完了年月日

ウ 仮設施設工事関係

(ア) 直営・請負・賃貸借の別

(イ) 工事期間

(ウ) 仮設施設の使用期間

児童福祉施設整備に関する特別調書
(病児保育施設用)

1	<input type="checkbox"/> 病児保育施設整備計画協議書（様式 2-1, 2-2, 2-3） <input type="checkbox"/> 地域住民の施設建設に対する同意書（任意様式） <input type="checkbox"/> 農地法等の除外手続きの状況（任意様式、該当する場合のみ） <input type="checkbox"/> 市町における、病児保育施設の設置状況（任意様式）
2	<input type="checkbox"/> 今回建設予定地の建物の配置図、平面図（A4版・・・二つ折等可）
3	<input type="checkbox"/> 部屋別の室名、用途及び面積が記載された書類（様式任意）
4	<input type="checkbox"/> 用地の買収及び借用の場合は、それを証明できる書類
5	<input type="checkbox"/> 改修理由、概要（図面等添付）、写真 (新たに病児保育事業を実施する、又は既に病児保事業を実施しているが、受け入れ枠の拡大等に伴い、既存の建物の改修等が必要な場合)
6	<input type="checkbox"/> 独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調（共通別紙5）（借入を予定している場合） <input type="checkbox"/> 借入金償還計画等一覧表（借入先ごとに作成） <input type="checkbox"/> 償還財源確認書類（贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書（預貯金の場合、残高証明書）印鑑登録証明書）の写し
7	<input type="checkbox"/> 解体撤去工事費・仮施設整備工事費協議書（様式第19号）（該当する場合のみ） <input type="checkbox"/> 既存施設の解体撤去工事が分かる平面図 <input type="checkbox"/> 仮施設の室名及び面積を明らかにした表 <input type="checkbox"/> 仮施設の配置図及び各階平面図
8	<input type="checkbox"/> 初度設備見積書（対象経費に含める場合）
9	<input type="checkbox"/> 本体工事設計書（見積書・整備費費目別内訳書）
10	<input type="checkbox"/> 設計・工事監理見積書（事務費を対象経費とする場合）
11	<input type="checkbox"/> 社会福祉法人調書（事業の実施主体が社会福祉法人の場合）

(注)

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A4-S（縦型）ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。（差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください）
- 3 提出された資料は口を黒塗りしてください。
- 4 提出書類はA4サイズに統一し、A3サイズの設計図は折りたたんでA4にしてください。
- 5 見積書等でコピーの場合は、原本証明をしてください。
- 6 提出部数は、3部です。

※補助基準額については、次のとおりです。ただし、子ども・子育て支援整備交付金交付要綱(案)で示されている額であり、実際に交付される国及び県からの交付金は未定です。

- ・創設の場合（病児保育施設整備費） 34,917千円
- ・改築の場合（病児保育施設整備費） 34,917千円

解体撤去工事、仮施設整備工事を含む場合

（解体撤去工事費） 2,156千円

（仮施設整備費） 3,840千円 等

補助基準単価には、初度設備相当額も含まれており、必要な場合は、初度設備に係る経費も補助対象経費（対象経費の実支出額に計上）として取り扱って差し支えありません。

平成30年度 子ども・子育て支援整備交付金整備計画協議書

市町村名			
施設名			建設(予定)地
工事区分	1. 創設 2. 改築 3. 拡張 4. 大規模修繕 5. 応急仮設施設		優先順位
設置主体	実施主体		継続・複合
契約予定年月日		平成 年 月 日	
		継続(有・無) 複合(有・無)	

①	事業費等	規模等	事業費の内訳	整備区分	選定額	都道府県補助予定額	補助基本額	要国庫補助額	継続事業の場合の出来高	
									平成30年度	%
		構造 RC・B W・LGS 他() _____階建			円	円	円	円	平成31年度	%
		建築面積 _____㎡		整備費					平成32年度	%
		延床面積 _____㎡		総事業費 () <寄附金等> < >					計	100%
				対象経費の 実支出(予定)額 ()						
				工事区分	対象経費の 実支出(予定)額	算定基準による 算定額	選定額	特殊附帯工事内容		
				本体工事費	円	円	円	1. 水の循環・再利用 2. 生ごみ等処理 3. ソーラー整備 4. その他 ()		
				工事事務費	円	円	円			
				設計料	円	円	円			
				環境改善	円	円	円			
				解体撤去・仮施設設置整備費	円	円	円			
				特殊附帯工事費	円	円	円			
				合計額	円	円	円			
② 財 源	国交付金	都道府県 交付金	市町村負担	設置者負担金				合計		
				一般財源	特別地方債	福祉医療機構 借入金	寄付金その他	計	千円	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
	市町村の予算措置状況			当初・補正(月)		都道府県の予算措置状況		当初・補正(月)		

※施設名欄には、施設名の後に、放課後児童クラブの場合は「放」、病児保育施設の場合は「病」を記載ください。
 ※市町村負担欄は、設置者が市町村以外の場合に記入ください。市町村が設置者となる場合は、市町村財源分は設置者負担金欄に記入ください。
 ※②欄の記載について、放課後児童クラブの場合は
 (1) 公立の場合、「国交付金」、「都道府県交付金」、「設置者負担」欄に、
 (2) 私立の場合、「国交付金」、「都道府県交付金」、「市町村負担」、「設置者負担」欄に、
 病児保育施設の場合は、「国交付金」、「都道府県交付金」、「設置者負担」欄に記載ください。

設 置 地 域 の 状 況	③ 市町村整備方針								
	地域の状況								
	整備理由								
	地元同意の状況								
等	関連施設等の状況	区分(※)	病児保育施設	保育所	その他病児保育事業を実施している施設				
		市町村全体	か所	か所	か所	か所			
		設置地	か所	か所	か所	か所			
④運 営	設置後の運営	職員の配置		登録予定人員		開設時間		開所日数	
		ボランティア職員	人	(病児保育施設)	人	平日 (時間)	年間	日曜日 (時間)	日
保育士	人	利用定員	日曜日 (時間)	休日					
		看護師等	人			夏季等休暇期間 (時間)	()	()	()
		その他 ()	人			※放課後児童クラブの場合に記載	()	()	()
⑤用 地 の 状 況	用地の確保	・自己所有地 m ² ・公社等所有地 m ² ・民有地 m ²				計 m ²			
	民有地確保の進捗状況								
⑥複 合 施 設 の 状 況	施設種別	施設名	延床面積	工事費	国庫補助額	施設整備補助協議先	補助事業名		
	〇〇〇〇		m ²	() 千円	千円		〇〇〇〇整備費		
				()					
				()					
	計			()					
	共用する設備(室名)								

〔基本的整備方針〕

整備方針	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
該当の有無			—	—	—	—	—	—	—	—

※ 「平成29年度子ども・子育て支援整備交付金に係る協議等について」の「2. 平成28年度基本的整備方針について」を参照し、該当する事項の欄に「○」を記載すること。

〔活用計画等〕

1. 医療機関との連携等 ・ 実施 ・ 未実施	実施の場合の具体的な実施事業、実施方法等	未実施の理由
2 開設時間の延長 ・ 実施 ・ 未実施	実施の場合 () の場合は、 まで () 時間の延長	未実施の理由
3 土日等の休日開設 ・ 実施 ・ 未実施	実施の場合 1か月 () 日開設	未実施の理由
4. 健全育成、子育て支援又は 病児保育の拠点としての活用 ・ 実施 ・ 未実施	実施の場合の具体的な内容、実施回数等	未実施の理由
5 放課後児童クラブとして の取組(予定)状況	障害児の受け入れ 実施 未実施 その他の取組等 () ()	未実施の理由

* 実施・未実施のいずれかを○で囲むこと。(病児保育施設の場合は、1, 4について記載。)

上記の基本的整備方針及び活用計画等は、事業採択の検討における参考とするものであること。

協議書に添付されている資料については、□にチェックすること。

- 1. 今回建設予定の建物の配置図、平面図（必須）
- 2. 協議する施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条の規定に基づき市町村が策定した市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けられていることを示す資料（~~なお、当該施設が放課後子ども総合プラン（平成26年7月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、文部科学省生涯学習政策局長連名通知）に基づく学校敷地内等における創設又は改築を行う場合については、①次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づき市町村が策定する市町村行動計画に、整備予定の放課後児童クラブ及び文部科学省が所管する放課後子供教室の一体型の目標事業量等が記載されており、かつ、当該放課後児童クラブが同一の小学校内等で実施する放課後子供教室と一体的に実施（予定を含む。）されることを示す資料②整備予定となっている小学校において余裕教室等の活用が困難であることを示す資料③当該市町村において、待機児童が既に発生している又は当該放課後児童クラブを整備しなければ、待機児童が発生する可能性があることを示す①～③の資料を全て添付すること。）~~
（必須）
- 3. ~~協議する施設について、放課後児童クラブの待機児童解消のため、補助率の嵩上げ措置を利用する場合、子ども・子育て支援整備交付金に係る施設整備の取扱いについて（平成27年7月13日府子本第204号）の第1の2に定める要件を満たすことを示す資料（必須）~~
- 4. 部屋別の室名、用途及び面積が記載された書類（必須）
- 5. 費目別内訳書（必須）
- 6. 整備を行う際に、用地の買収又は借用を伴う場合は、用地の確保を担保できることを示す資料（必須）
- 7. 市町村が、本交付金を財源の一部として、公益法人等に対して補助金を交付する事業の場合、補助先として法人の適格性及び事業の実施を担保できることを示す資料（必須）

(記入要領)

1. 本協議書及び添付資料はA4版で提出すること。

2. 見出し欄

(1) 複合とは、他の施設との合築による建物をいい、複合施設の場合は有に、単独施設の場合は無に○を付すこと。

3. ①事業費等欄

(1) 面積は、小数点以下第2位まで表示すること。(第3位以下は切り捨て)

(2) 総事業費及び対象経費の実支出(予定)額欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。また、別紙2の国庫補助基準単価には、初度設備(施設と一体的に整備され、かつ固定されるもの(大型遊具、非常通報装置を含み、机、椅子、食器等を除く))相当額も含まれており、必要場合は、初度設備に係る経費も計上して差し支えない。

(3) 交付金の補助基準額、都道府県補助予定額、国庫補助基本額、要国庫補助額欄には、交付要綱の別紙(1)の各欄に該当する金額を計上すること。

(4) また、総事業費、対象経費の実支出(予定)額欄には、交付要綱の別紙(1)の各欄に該当する金額を計上することとし、< >には、寄附金その他の収入額を別掲すること。

(5) 選定額欄は、対象経費の実支出(予定)額と算定基準による算定額を比較して少ない方の金額を記入すること。(算定基準による算定額の本体工事費は、対象経費の実支出(予定)額の本体工事費及び工事事務費の合算額と比較すること)

4. ③設置地域の状況等欄

(1) 市町村整備方針欄は、市町村が、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき策定した市町村子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業又は病児保育事業に関する内容及び次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づき市町村が策定した市町村行動計画における放課後子ども総合プランに関する内容の概要等を記入すること。

(2) 地域の状況欄は、建設地域の特色及び各種地域特別法の区域指定状況等を記入すること。

(3) 地元同意の状況欄は、放課後児童クラブ又は病児保育施設の建設にあたり地元説明・同意の状況及び日照問題等の解決状況等を記入すること。

(4) 関連施設等の状況欄の設置地域は、放課後児童クラブの場合は小学校区を、病児保育施設の場合は当該病児保育施設にて受け入れを予定している範囲を指すこと。

5. ⑤用地の状況欄

民有地確保の進捗状況欄は、売買又は借地に係る同意書徴取の有無、仮契約締結の有無、本契約締結の予定時期等を記入すること。

6. ⑥複合施設の状況欄

(1) 本欄には複合施設の場合のみ記入し、本件協議施設も含めて記入すること。

(2) 延床面積欄の計は、建物全体の延床面積になること。

(3) 工事費欄の()内には、継続事業の場合の複数年度合計額を記入すること。

(4) 施設整備補助協議先欄は、各施設ごとに

(ア) 国庫補助事業の場合は当該省庁補助協議局名、

(イ) 都道府県補助事業(国庫補助なし)の場合は当該都道府県補助協議部課名、

(ウ) 市町村補助事業(国庫・県費補助なし)の場合は当該市町村補助協議部課名、

を記入すること。なお、いずれからも補助を受けない施設は空欄とすること。

(5) 補助事業名欄は、施設整備補助協議先における補助事業名を記入すること。(いずれからも補助を受けない施設は空欄)

7. 活用計画等欄

(1) 具体的、詳細に記入すること。(枠内に納まらない場合は、別紙として添付すること)

(2) 開館時間の延長欄は、特定の曜日や特定の期間(夏休み等)または、特別な行事を行う日等には、通常の開館時間よりも延長を行う場合に記入すること。

(3) 健全育成、子育て支援又は病児保育の拠点としての活用欄は、例えば、近隣の放課後児童クラブとの連携や母親クラブや子ども会等の地域組織活動の育成助長等を図るための活用、また、年長児童、特に中高校生を対象とした相談事業の実施などの活用状況(予定)を記入すること。

様式第19号

解体撤去工事費・仮施設整備工事費協議書

1 仮施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 事業の目的及び効果
- (3) 設置主体及び経営主体
- (4) 利用（1日当たり予定）定員

2 対象経費

(1) 総事業費

区 分	金 額
解体撤去工事費	円
仮施設整備工事費	
計	

(2) 県費負担（補助）所要額

区 分	基準単価	補助 県費 額 負担
解体撤去工事費	円	円
仮施設整備工事費		
計		

3 施設整備費に係る事業計画

(1) 施設の規模及び構造

ア 解体撤去工事（既存施設に係るもの）

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造（_____造）

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分（昭和〇〇年度：国庫・民間・自己資金・その他）

(オ) 処分（取りこわし）年月日

（注）既存施設の解体撤去工事がわかるもの（平面図等）を添付すること。

イ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 延面積 _____ m²

(イ) 建物の構造 (_____ 造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 施工計画

ア 本体工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 竣工年月日

イ 解体撤去工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 完了年月日

ウ 仮設施設工事関係

(ア) 直営・請負・賃貸借の別

(イ) 工事期間

(ウ) 仮設施設の使用期間

平成30年度児童福祉施設整備に関する特別調書
(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、婦人保護施設用)

1	<input type="checkbox"/> 平成30年度次世代育成支援対策施設整備協議書(様式第3号) <input type="checkbox"/> 地域住民の施設建設に対する同意書(任意様式) <input type="checkbox"/> 農地法等の除外手続きの状況(任意様式、該当する場合のみ)
2	<input type="checkbox"/> 協議書(様式第3-2号)
3	<input type="checkbox"/> 施設の配置図及び施設の経歴(様式第3号別紙1)(既存施設がある場合)
4	<input type="checkbox"/> 工事実施前の施設の平面図(様式第3号別紙2)(既存施設がある場合) <input type="checkbox"/> 現状を示す写真(平面図に写真の撮影方向、写真番号を明記し、老朽化等の場合はその状態についてのコメントを記載すること。)
5	<input type="checkbox"/> 整備工事実施後の施設の平面図(様式第3号別紙3) <input type="checkbox"/> 他の施設との合築の場合は全体の平面図(施設ごとに区分けし着色すること) <input type="checkbox"/> 工程表 <input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 部屋別面積表 <input type="checkbox"/> 冷暖房部屋別面積表 <input type="checkbox"/> 土地取得の場合(贈与契約書又は売買契約書、所有権移転確約書、不動産登記簿謄本等の写し) <input type="checkbox"/> 貸与を受ける場合(地方公共団体の無償貸与契約書、土地賃貸借契約書、地上権設定契約書、不動産登記簿謄本等の写し) <input type="checkbox"/> 確約書の場合は印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 土地の公図
6	<input type="checkbox"/> 木造社会福祉施設老朽度調査表(様式第2号 別紙1)(改築及び増改築の場合)
7	<input type="checkbox"/> 非木造社会福祉施設老朽度調査表(様式第2号 別紙2)(改築及び増改築の場合)
8	<input type="checkbox"/> 独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調(共通別紙5)(借入を予定している場合) <input type="checkbox"/> 借入金償還計画等一覧表(借入先ごとに作成) <input type="checkbox"/> 償還財源確認書類(贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書(預貯金の場合、残高証明書)印鑑登録証明書)の写し
9	<input type="checkbox"/> 介護用リフト等特殊付帯工事(資源有効活用整備費)(様式第16号)(該当する場合のみ)
10	<input type="checkbox"/> 解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書(様式第17号)(該当する場合のみ) <input type="checkbox"/> 既存施設の解体撤去工事がかかる平面図 <input type="checkbox"/> 仮設施設の室名及び面積を明らかにした表 <input type="checkbox"/> 仮設施設の配置図及び各階平面図
11	<input type="checkbox"/> 平成30年度初度設備相当加算に係る整備協議書(様式第18号)(該当する場合のみ) <input type="checkbox"/> 見積書
12	<input type="checkbox"/> 本体工事設計書(見積書)
13	<input type="checkbox"/> 設計・工事監理見積書(事務費を対象経費とする場合)

(注)

- 1 提出書類一覧表を一番上にし、A4-S(縦型)ファイルに綴じてください。
- 2 NO. のインデックスを貼ってください。(差し替え等の場合もあり白紙に貼付してください)
- 3 提出された資料は口を黒塗りしてください。
- 4 提出書類はA4サイズに統一し、設計図はA3をA4に折り畳んでください。
- 5 見積書等でコピーの場合は、原本証明をしてください。

※ 様式第3号の「交付基礎点数」欄は別添の平成28年度交付基礎点数表により記入してください。

(大規模修繕の場合は、見積額を2,000で除した点数を記入すること。)

また、「資金内訳」欄の交付金は交付基礎点数1点を1,000円として算出した額を記入することとし、都道府県負担額は交付金の2分の1の額を記入してください。

ただし、これはあくまでも仮の数字であり、実際に交付される国の交付金、県補助金は未定です。

平成30年度 次世代育成支援対策施設整備協議書
(通常整備事業分、耐震化等整備事業分)

都道府県名

部(局)課名 _____ 部 _____ 課 _____
担当者名 _____
電話 _____ FAX _____

交付金	施設種別				
(フリガナ)施設名	(フリガナ)設置主体名	経営	(フリガナ)名称		
所在地(市町村名)	(移転前)	主体	(公・社会福祉法人(新・既)・その他)		
整備区分	<input type="checkbox"/> 創設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 拡張 <input type="checkbox"/> 分園 <input type="checkbox"/> 民老 <input type="checkbox"/> 大規模修繕	整備方式	一般整備・余裕教室 余裕教室活用促進事業の場合：学校名		
加算整備区分	<input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 親子 <input type="checkbox"/> 病児 <input type="checkbox"/> 心理 <input type="checkbox"/> 通所 <input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 保育 <input type="checkbox"/> 学習 <input type="checkbox"/> 年齢延長受入 <input type="checkbox"/> 乳児受入 <input type="checkbox"/> 小規模 <input type="checkbox"/> 放課後	定員	現在	名⇒増減	名⇒整備後
年次計画	単年度(年度%) 継続(年度%~年度%)	建物延面積及び構造	整備前	階	m ² ⇒ 整備後 階 m ² 整備前 造 ⇒ 整備後 造
合築の状況 (子育て支援のための拠点施設を除く)	<input type="checkbox"/> 老人 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> その他()	民老分(参考)	※「有」・「無」を記入(「有」の場合は右の金額も記入) () (国庫協議予定額 千円)		
既存施設 の状況	建築年度(経過年数)	年度	国庫補助の有無	※「有」「無」を記入し、「有」の場合は「()」に「年度」「金額」を記入	
	老朽度	点	財産処分承認申請の必要の有無	※「有」「無」を記入し、「有」の場合は「()」に「解体」「転用」「その他」を記入	
	現存率	%		施行	契約予定年月日 平成 年 月 日
				着工予定年月日 平成 年 月 日	計
				画	開所予定年月日 平成 年 月 日

「施設」整備区分	定員等	対象経費の実支出予定額	交付基礎点数	大規模修繕の場合
本体(SP・冷暖・浄化・EV・事務費)		/		公的機関見積額 円
初度設備相当加算等()				民間業者見積額 円
加算整備等()				修繕内容
加算整備等()				
加算整備等()				
加算整備等()				
解体撤去費(木・非木)				特別法適用の有無
仮設工事費				※以下の中から選択して記入
その他()			豪・沖・地・南	
計		円		
地域交流スペース		円		
地域交流スペース(初度設備相当加算)		円		
備考 (工事の概要)				

用地の状況	所有	m ²	用地未決定の場合における手続きの状況	の指 有定 無地 区 有・無
	買収予定(平成 年 月)	m ²		
	借地(地上権 賃借権 無償貸与) (借用の相手)	m ²		
			用地について(地域住民との調整状況・環境等)	

資金内訳	区分	交付金 千円	都道府県(市)負担額 千円	設置者負担					計 千円	総事業費 千円
				一般財源 千円	地方債 千円	福祉医療機構借入 千円	寄付金 千円	地方単独補助() 千円		
施設										
計										

都道府県(市)の予算措置状況 当初 補正(月) 設置主体の予算措置状況 当初 補正(月) 子支 - 18

平成30年度 次世代育成支援対策施設整備協議書
(通常整備事業分、耐震化等整備事業分)

記載上の注意

都道府県名 東京都 部(局)課名 △△部 ××課
 担当部署 □□
 電話番号 00-0000-0000 FAX 11-1111-1111

施設名 児童養護施設 (フリガナ) (福)〇〇会
 設置主体名 (フリガナ) (福)〇〇会
 経営者名 (フリガナ) (福)〇〇会
 主体 (公) 社会福祉法(新・既) (その他)

所在地 千代田区霞ヶ関1-2-2 (移転後) 千代田区霞ヶ関1-2-2

整備区分 創設 増築 増改築 改築
 拡張 分園 民老 大規模修繕

整備方式 一般整備 余裕教室
 余裕教室活用促進事業の場合: 学校名

加算整備区分 子育て 親子 病児 心理 通所 母子 保育
 学習 年齢延長受入 乳児受入 小規模 放課後

定員 現在 50名 ⇒ 増減 10名 ⇒ 整備後 60名

年次計画 交付金が交付される年度を記入 建物延面積及び構造
 整備前 2階 800㎡ ⇒ 整備後 2階 1000㎡
 整備前 木造 ⇒ 整備後 鉄筋造

合築の状況 (子育て支援のための拠点施設を除く) 老人 障害 その他 ()
 民老分 (参考) 有 (国庫協議予定額 80,895千円)

既存の施設状況
 建築年度 S46年度 (経過年数 35) 国庫補助の有無 無 有 (有の場合は右の金額も記入)
 老朽度 30 財産処分承認申請の必要の有無 無 有 (有の場合は「有」の欄に「年度」「金額」を記入)
 現存率 30 (有の場合は「有」の欄に「解体」「転用」「その他」を記入)

契約予定年月日平成 28年 8月 1日
 着工予定年月日 年 月 日
 契約日は内示予定日以降とする。 30日
 開所予定年月日平成 29年 7月 1日

「施設」整備区分 複数の施設を統廃合する場合は、一番古い施設の建築年度を記載。(例 それぞれS46、S53に建築された施設を統廃合するときは、S46と記載。)

交付基礎点数	大規模修繕の場合
本体 (SP・冷暖・浄化・EV・事務費) 60	2,840点 × 60人 170,400
初度設備相当加算等 () 60	49点 × 1/2 × 50人 1,715
加算整備等 (親子生活訓練室)	49点 × 10人 2,890
加算整備等 (病児・病後児保育事業)	650点 × 4人 2,600
加算整備等 (心理療法室)	14,960
加算整備等 ()	
解体撤去費 (木・非木) 50	138点 × 50人 6,900
仮設工事費 50	246点 × 50人 12,300
その他 ()	
計	450,000,000円 211,765
地域交流スペース	交付金協議点数 (全体)

地域交流スペース (初年度設備相当) 整備の概要を記入。
 (例) 園庭に仮設 (定員50名) を建築後、旧園舎 (定員50名) を解体し、新園舎 (定員60名) を建築。

備考 (工事の概要)

用地所有 2000㎡ 用地未決定の場合における手続きの状況 用地確保の問題等による内示取下げ等の事態が生じないよう十分に調整の上記載。
 買収予定 (平成 年 月) ㎡

用地について (地域住民との調整状況・環境等) 区 有

対象経費の実支出額の1/2と交付基礎点数を比較して少ない方の額を記載。
 (上記の例では、450,000千円を1/2した額である225,000千円と211,765千円を比較して211,765千円を記載。)

資金内訳	区分	交付金 千円	都道府県(市)負担額 千円	設置者負担					計 千円	総事業費 千円
				一般財源 千円	地方債 千円	福祉医療機構借入 千円	寄付金 千円	地方単独補助 () 千円		
施設		211,765	105,882	54,826	0	77,527	0	0	132,353	450,000
計				自治体の予算措置 (予定) 額 (= 交付金の1/2相当額) を記載。						
				法人の自主財源 (機構借入、寄付金等を除いた額。) を記載。						

都道府県(市)の予算措置状況 当初 補正 (月) 設置主体の予算措置状況 当初 補正 (月) 子支 - 19

施設種別		施設名	
------	--	-----	--

都道府県・市区町村名

職員配置	職 種 (配属要領の区分により記入)	施設長									計
	職員定数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	現 員	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	整備後	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
児童の状況	区分	児 童 数		今後の入所児童の見込数					今後の入所児童の見込数の考え方等		
		現在	増・減	整備後	1年目	2年目	3年目	4年目			
	定員										
	現員										
管内の状況	人口		区 分		施設数	定 員 (暫定) A	現 員 B	入 所 率 (暫定) B/A			
	(平成 年 月 日現在)		県施設 の協 議 状 況	公 立	か所	()人	人	()人			
	児童数			私 立	か所	()人	人	()人			
	(平成 年 月 日現在)			計	か所	()人	人	()人			
		うち 当該施設の状況			()人	人	()人				

最低基準適合状況 (整備後)	区 画	延 面 積	適 合 状 況	要 確 認 施 設	最低基準適合の確認方法など
		居 室	m ²		全施設 (乳児院は[寝室]、母子生活支援施設は[母子室])
	静 養 室	m ²		全施設 (乳児院は[病室])	
	医 務 室	m ²		全施設 (乳児院は[診察室])	
	便 所	m ²		全施設	
	浴 室	m ²		全施設	
	調 理 室	m ²		全施設	
	体 育 施 設	m ²		全施設	
	心理療法室	m ²		児童養護施設・情緒障害児短期治療施設	
	教 育 部 門	m ²		児童自立支援施設 (母子生活支援施設は[学習室]・児童厚生施設は[図書室])	
	通 所 部 門	m ²		児童自立支援施設	
	子育て短期利用居室	m ²		児童養護施設・乳児院	
	遊 戯 室	m ²		情緒障害児短期治療施設・児童厚生施設	
	集 会 室	m ²		母子生活支援施設・児童厚生施設	
	観 察 室	m ²		情緒障害児短期治療施設・乳児院・母子生活支援施設	
	相 談 室	m ²		情緒障害児短期治療施設・児童家庭支援センター	
	工 作 室	m ²		情緒障害児短期治療施設	
	心理検査室	m ²		情緒障害児短期治療施設	
	一時預り保育室	m ²		乳児院 (母子生活支援施設は[保育室])	
	ほ ぶ く 室	m ²		乳児院	
	親子訓練室	m ²		児童養護施設・乳児院	
	そ の 他	m ²			上記に区分されない部分
	合 計	m ²			整備後の施設延面積と一致

補足欄 心理療法室、短期利用事業居室、一時預り保育室、親子訓練室を整備する場合の「実施状況」及び「受入体制」等について

児童養護施設の場合 : 1人部屋 () 室、2人部屋 () 室、3人以上部屋 () 室 : 個室の割合 () %)

施設整備を必要とする理由 (民老の場合は、緊急的な整備を要する理由)

都道府県(市)の意見等

備 考

第3号様式 記入要領

この様式は、すべての施設ごとに作成すること。
 通常整備事業分、耐震化等整備事業分のうち、該当する事業を○で囲むこと。
 都道府県・市区町村名の欄は、市区町村の場合は、都道府県名も必ず記入すること。

1 全施設共通事項（同一施設であって、「整備区分」が複数ある場合は、複数作成すること。）

○基本情報

- (1) 「施設種別」「施設名」「設置主体名」「経営主体」：特に経営主体については、名称を記入するほか、公立、社会福祉法人立等の区分を○で囲むこと。
 - ※ 施設名、設置主体名等が仮称の場合は、名称の前に（仮）と付すこと。
 - ※ 設置主体名、経営主体名を記入する際の法人の略称は次のとおりとすること。
 社会福祉法人=(福)、日本赤十字社=(日赤)、公益財団法人=(財)、公益社団法人=(社)
 - ※ 児童厚生施設の場合は、小型児童館、大型児童館（A型）、大型児童館（B型）、児童センター、大型児童センター、移動型児童館車両のいずれかを記載すること。
- (2) 「所在地」：創設等の場合は、移転後欄にのみ所在地（町名、地番まで）を記入すること。
- (3) 「整備区分」「整備方式」：協議する施設の整備区分及び整備方式の区分を○で囲むこと。
- (4) 「加算整備区分」：協議施設に併せて加算施設の整備がある場合は、該当区分を○で囲むこと。
 (子育て)=子育て支援短期利用事業のための居室、(親子)=親子生活訓練室、(病児)=病児・病後児保育事業(病児型・病後児型)のための保育室等、(心理)=心理療法室、(通所)=通所部門、(母子)=母子家庭等子育て支援室、(保育)=婦人保護施設における保育室、(学習)=婦人保護施設における学習室、(年齢延長受入)=乳児院における年齢延長児を受け入れるための居室、(乳児受入)=児童養護施設における乳児を受け入れるための養育室又はほふく室、(小規模)=小規模グループケア加算、(放課後)=放課後児童クラブ室
- (5) 「年次計画」：複数年継続事業の場合、各年度の進捗予定率を記入すること。
- (6) 「建物延面積」「建物構造」「定員」：創設等の場合は、整備後欄に記入すること。
- (7) 「合築の状況」：他の施設との合築整備である場合は、該当区分を○で囲み、その他の場合には、()内に具体的な施設名及び階層数等を記入すること。
- (8) 「民老分」：民老協議の有無、民老に係る国庫協議額について記入すること。
- (9) 「既存施設の状況(各欄)」：整備区分が創設以外の場合に記入すること。
- (10) 「施行計画」：それぞれの区分に従い、時期を記入すること。

○整備に係る経費内訳

- (1) 「施設整備区分」
 - ① 施設本体の工事に含まれる項目を○で囲むこと。
 (SP)=スプリンクラー、(冷暖)=冷房・暖房・冷暖房、(浄化)=浄化槽、(EV)=昇降機、(事務費)=工事事務費(本体工事費と加算整備工事費の2.6%が上限であることに留意)
 - ② 加算施設等の整備がある場合は、その区分(種別)を記入すること。
 - ③ 解体工事がある場合は、解体する施設の構造(木造・非木造)の区分を○で囲むこと。
- (2) 「定員等」：区分毎の定員を記入すること。定員区分がない場合は「1施設」と記入すること。
- (3) 「対象経費の実支出予定額」：協議施設の整備に係る総事業費のうち対象経費の合計を記入すること。
- (4) 「交付基礎点数」：それぞれの区分ごとに、定員1人当り(1施設当り)基準点数を乗じて得た額を記入すること。また、豪雪地帯対策特別措置法に該当する場合は、A地域の交付基礎点数を記入すること。
 (設備を除く) 大規模修繕の場合は、見積額を2,000(ただし、児童厚生施設については、見積額を3,000)で除した点数を記入すること。
- (5) 「大規模修繕の場合」：公、民それぞれの見積額を記入し、その内容を箇条書きで記入すること。(見積りは、公1民2で合い見積りを取り、民については低い方の額を記入すること。)また、同一施設において、他の整備区分と重複する場合は、大規模修繕のみ別葉で様式を作成すること。

○特別法適用の有無について、該当する区分を○で囲むこと。(区分は以下のとおり)

区分	法律等名称
豪	豪雪地帯対策特別措置法
沖	沖縄振興特別措置法
地	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律又は地震防災対策強化地域特別措置法
南	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法

○用地の状況

- (1) 用地の確保について、該当する欄に適宜記入すること。
- (2) 「危険地区指定の有無」：地すべり危険か所等危険区域の指定の有無について○で囲むこと。なお、指定がある場合で、安全区域に移転する場合は、「危険区域所在施設移転改築計画」(平成20年6月12日雇児発第0612010号通知)を本協議書に添付すること。

○資金内訳について、該当欄に金額を記入すること。

2 施設別様式（様式第3－2号）

○本様式に記入する施設：

児童相談所一時保護施設、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、職員養成施設、婦人相談所一時保護施設、婦人保護施設

○協議施設の職員配置状況、管内の状況等（児童厚生施設、児童家庭支援センターは記入を要しない）

(1) 「職員配置（各欄）」：次に掲げた施設種別毎の職種を記入し、職員定数、現員、整備後の職員数（現員ベース）を記入すること。また（ ）内に非常勤職員数を再掲すること。

【施設種別毎の職種】

《母子生活支援施設》施設長、嘱託医、母子指導員、少年指導員、保育士、自立支援職員、その他

《乳児院》施設長、医師、嘱託医、薬剤師、看護師、栄養士、調理員、事務員、その他

《児童養護施設》施設長、嘱託医、児童指導員及び保育士、職業指導員、栄養士、調理員、その他

《児童自立支援施設》施設長、嘱託医、自立支援専門員及び生活支援員、職業指導員、栄養士、調理員、学科指導員、その他

《情緒障害児短期治療施設》施設長、医師、セラピスト、保健師、看護師、児童指導員及び保育士、栄養士、その他

《児童相談所一時保護施設》施設長、児童指導員及び保育士、医師、その他

※ 上記に掲げていない施設については、記入を要しない。

(2) 「児童の状況（各欄）」：協議施設に係る児童の状況及び今後の見込について記入すること。なお、見込の推計方法等を合わせて記入すること。（母子生活支援施設、婦人保護施設については、適宜児童を世帯と読み替えて記入すること。また入所施設以外は記入を要しない）

(3) 「管内の状況」：協議施設が管轄する地域内における直近の人口、児童数を記入すること。

(4) 「県内の協議施設の状況」：都道府県（市）内における、協議施設と同種施設の設置状況及び入所または利用定員の状況を公立・私立別に記入すること。

○最低基準適合状況等（児童福祉法第45条の規定に基づく最低基準等が設けられている施設のみ記入すること。

なお、児童厚生施設を整備する場合は、集会室、遊戯室、図書室及び便所のみを記入し、児童家庭支援センターを整備する場合は、相談室のみ記入すること）

(1) 「適合状況」：協議施設について、様式に掲げた区画の延べ面積を記入し、最低基準が設けられている区画については、「適・否」を記入すること。また、その適合状況を確認した方法を簡潔に記入すること。

例) [居室総面積÷○名(入所者数) = ○○㎡ > 最低基準面積] [1室定員○人以下] [男女区別有り] など

(2) 「補足欄」：当該欄に掲げた区画を整備する場合における事業の実施体制等について記入すること。

なお、一時保護施設（児相）を整備する場合は、直近の一時保護実績（実人員・延べ人員・1日平均人員）等を、児童厚生施設を整備する場合は、運営状況（児童厚生員の配置状況、1日の利用予定人員、開館時間、開館日数、開館時間と年長児童の受入れとの関係）等を記入すること。また、個別処遇のための居室の個室化を実施する場合は、その概要を記載すること。

児童養護施設を整備する場合は、全居室に対する個室の割合を記入すること。

○その他

(1) 「施設整備を必要とする理由」：協議施設の整備が必要な理由について、設置主体が記入すること。

(2) 「都道府県（市）の意見等」：都道府県（市）が設置主体でない場合において記入すること。（児童家庭支援センターは記入不要）

(3) 「備考」：協議内容について、特に配慮すべき事項等について記入すること。

○様式第3－2号に必要な添付資料

協議施設及びその事業の特色など参考となる資料を適宜添付すること。

木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名

(法人名) 施設名	建物の名称												
老朽度			A点×B点×C点(係数) =				点		調査員 職名		氏名		印
A 構造 耐力	区分		a	点	b	点	c	点	d	点			
	①	基礎	布コンクリート造	15	布石積造、布レンガ造	10	壺石造、壺レンガ造、 壺コンクリート造	5	掘立柱木杭基礎	0			
	②	土台	15.2 cm角以上	15	12.1 cm角以上 15.2 cm角未満	10	12.1 cm角未満	5	土台なし	0			
	③	二階以上の階を有する 場合の一階の柱	15.2 cm (又は13.6 cm) 角以上 (又は2本)	20	13.6 cm (又は12.1 cm) 角以上 (又は2本)	15	12.1 cm角以上	10	12.1 cm角未満	0			
		平屋の場合の柱	13.6 cm (又は12.1 cm) 角以上 (又は2本)		12.1 cm (又は10.6 cm) 角以上 (又は2本)		10.6 cm角未満		10.6 cm角未満				
	④	根継	ア 大部分(半数以上)柱を根継ぎしたことがある。 イ 小部分(半数以上)の柱を根継ぎしたことがある。 ウ 根継ぎした柱はない。					本のうち 本のうち		本 本	(乗率0.8) (乗率0.9) (乗率1.0)		
※評点			上記①～③の計 () 点 × $\begin{pmatrix} 0.8 \\ 0.9 \\ 1.0 \end{pmatrix}$ + 50点 = () 点										
B 保 存 度	区分		a	点	b	点	c	点	d	点			
	①	経過年数	5年未満	5	5年以上18年未満	3	18年以上30年未満	2	30年以上	0			
	②	基礎の不同沈下	ない	6	ほとんどない	4	かなりある (見てわかる程度)	1	ひどい	0			
	腐 朽 度	③	外壁の土台	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0		
		④	外壁の柱	ほとんど腐っていない	7	少し腐っている	4	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0		
		⑤	梁(はり)	ほとんど腐っていない	5	少し腐っている	3	腐れがひどい	1	ほとんど腐っている	0		
	傾 斜 度	⑥	ア 梁行 (はりゆき)	1 cm未満		1 cm以上2 cm未満		2 cm以上3 cm未満		3 cm以上			
			イ 桁行 (けたゆき)	180 cm	20	180 cm	15	180 cm	10	180 cm	0		
		⑦	ウ 梁行 (はりゆき)	1 cm未満		1 cm以上2 cm未満		2 cm以上3 cm未満		3 cm以上			
			エ 桁行 (けたゆき)	180 cm	15	180 cm	10	180 cm	5	180 cm	0		
※評点			上記の計 () 点										
C 外 力 条 件	a 海岸からの距離			b 積雪			c 地盤						
	① 海岸から8kmをこえる			① 毎年少ない(0~20 cm未満)			① 普通						
	② 海岸から4kmをこえる8km以内			② 毎年かなりつもる(20~100 cm未満)			② やや軟弱						
	③ 海岸から4km以内			③ 毎年ひどくつもる(100 cm以上)			③ 軟弱						
※評点(外力条件分類番号a b c) 下記(附表)より													
(附表)													
係数		1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	
外力条件		①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③	②②③ ②③②	①③③ ③②③	②③③	③③③	
分類番号						③①② ③②①		③②② ③③①					

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数を○で囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
 (1) 柱の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい柱の床土180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
 (2) 横架材の傾斜度は、もっとも傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。
 5 本調査表の作成にあたっては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

非木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県・市区町村名 _____

(法人名) /施設名				建物の名称															
現存率 ①×100		%		評点		老朽度		調査員											
区分	構成	P	種類	N	各部現存率		再建設指数 P×N	再建設指数調整値 R=P×N/0.4	現存指数 K×R	現存率 Σ(K×R)/Σ(R)									
					内容	K率													
構造		140	鉄骨・鉄筋コンクリート	1.5															
			鉄筋コンクリート	1.0															
			ブロック造	0.7															
			鉄骨造	0.9															
			れんが造、石造	1.2															
主要部の 仕 上	屋根	10	・アスファルト防水、コンクリート押えモルタル塗	1.7															
			・アスファルト露出防水	1.0															
			・モルタル防水	0.5															
			・石綿スレート、かわら、銅板	0.4															
	外壁	25	・タイル(小口)	1.4															
			・モザイクタイル	1.0															
			・コンクリート打放し	1.0															
			・モルタル、リシン吹付	0.6															
	内壁	20	・モルタル	1.0															
			・プラスター	0.8															
		・木製	0.7																
天 井	20		・吸音テックス	1.1															
			・ボード	1.0															
			・プラスター	0.8															
			・木製	0.7															
			床	20								・リノリウム	1.3						
												・プラスチックタイル	1.1						
												・アスファルトタイル(暗)	1.0						
												・モルタル	0.8						
			・木製	0.7															
外部建具	35		・アルミサッシ(オーダー)	1.2															
			・アルミサッシ(既成)	1.0															
			・スチールサッシ	0.9															
			・木製	0.7															
内部建具	10		・木製	1.0															
小計																			
設 備	電灯設備等	20	・蛍光灯(300LX程度以上)	1.0															
			・蛍光灯(300LX程度以下)	0.8															
			・白熱灯	0.4															
	電線類その他	15	・ビニール被覆線	1.0															
			・ゴム被覆線	0.9															
	給排水その他	20	・水洗便所	1.0															
		・くみ取便所	0.4																
暖 房	40		・空気調和	1.9															
			・温風(ボイラー方式)	1.3															
			・温風(熱風炉式)	1.0															
			・その他	1.0															
小計																			
外力条件	25		別表による係数																
合 計										①									

各部現存率 (K)

各部現存率Kの値	(構造) 内容	
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 中小亀裂、鋼材発錆 (鉄骨造)、外力による小変形がみられるが耐力上影響が殆んどないもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
	4 不同枕下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3
	5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1
	(仕上、設備) 内容	
	1 損耗なし、又は損耗の程度僅小	1.0, 0.9
	2 汚染及び損耗はある程度みられるが、機能上問題のないもの、又は極く小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7
	3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5
4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3	
5 損耗の程度著しく全面建替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1	

外力条件 (N)

a 海岸からの距離	b 積 雪	c 地 盤									
①海岸からの距離が8 kmをこえる	①毎年少ない (0~20 cm未満)	①普通									
②海岸から4 kmをこえる8 km以内	②毎年かなりつもる (20~100 cm未満)	②やや軟弱									
③海岸から4 km以内	③毎年ひどくつもる (100 cm以上)	③軟弱									
※率 (外力条件分類番号 a b c) 下記 (附表) により											
(附表)											
率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80
外力条件 分類番号	①①①	②①①	①①② ①②① ③①①	②①② ②②①	①①③ ①②② ①③① ③①② ③②①	②①③ ②②② ②③①	①②③ ①③② ③①③ ③②② ③③①	②②③ ②③②	①③③ ③②③ ③③②	②③③	③③③

現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特A	特に緊急を要する
60 "	90 "	A	緊急を要する
70 "	80 "	B	至急実施すべきである
—	70 "	C	できるだけ早く実施した方がよい
—	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
—	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと (棟別) に作成すること。
 2 各区分ごとの種類欄 (N) は、該当するか所を○で囲むこと。
 3 各部現存率欄 (K) は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること (老朽度が大きいものほど係数は小さい。)。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号を組み合わせにより附表から係数を種類欄 (N) 及び各部現存率欄 (K) 記入すること。
 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
 5 本調査表の作成にあつては、1級建築士の資格を有し、責任ある者によるものとする。

独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調

都道府県（市）名 _____
 （法人名） _____
 施設名 _____

事業 計 画	区分	事業量	単価（㎡当り）	事業費総額	機構からの借入金
	施設整備	㎡	円	円	円
	その他				
	計				

資 金 計 画	○機構借入金 _____ 千円	【贈与金内訳】		
	○国庫補助金 _____ 千円	(贈与者)	(法人との関係)	(金額)
	○都道府県・指定都市・中核市 補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	_____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	_____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○都道府県・指定都市・中核市 上積補助金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○市町村補助金 _____ 千円	※贈与者…個人、後援会及び企業等		
	○贈与金 _____ 千円	【自己資金内訳】		
	○共募配分金 _____ 千円	(提供者)	(法人との関係)	(金額)
	○自己資金 _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	○その他() _____ 千円	_____	_____	_____ 千円
	計(総事業費) _____ 千円	※提供者…個人、後援会及び企業等		

償還計画	年償還 初年度償還額 _____ 円 (別途年次償還計画表を作成すること。)
------	--

担 保	区分	面積	評価額	残債額	所有者	
	土地	敷地	㎡	千円	千円	法人・第三者()
		その他	㎡	千円	千円	法人・第三者()
	建物	㎡	千円	千円	法人・第三者()	
借入限度額		(評価額 _____ 千円 - 残債額 _____ 千円) × 70% = _____ 千円				
証	<input type="checkbox"/> 保証人の免除制度(オンコスト方式)を利用					

		氏 名	年 齢	職 業	法人との関係	年 収	正味資産
□個人保証							

(注) 資金計画欄の金額について、2か年事業の場合はその全体額を記入すること。

(添付資料)

- 1 別紙「借入金償還計画等一覧表」、又は、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写し。(共通別紙6「社会福祉法人調書」に添付した場合は省略可)
- 2 償還財源確認書類(贈与契約書、贈与予定者の前年の課税証明書(預貯金を償還財源とする場合は残高証明書を添付)、印鑑登録証明書)。
- 3 その他参考となる資料があれば、添付すること。

借 入 金 償 還 計 画 等 一 覧 表

借 入 先		施 設 名			法 人 名		区 分 1. 既借入分 2. 新規借入分			
返 済 回 数	返 済 年 度	元 金	利 息	合 計	償 還 財 源 内 訳					
					氏 名					
					職 業					
					年 齢					
					前年課税所得					
法人との関係										
1	平成									
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合 計										

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
 2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

**「独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調」留意事項
(主な融資チェックポイント)**

【「資金計画」について】

1. 寄付金が確実に充当されるかどうか。
(例) ・ 一個人及び一法人で多額(10,000千円以上)の寄附を行う場合。
・ 土地を売却して寄付金に充てる場合。
・ 講演会等による寄附の場合。(強制寄附になっていないか。)
2. 創設法人の場合、法人認可後一週間以内に贈与されることとなっているか。

【「償還計画」について】

1. 償還者の負担額が、生活に無理のない範囲であること。(課税所得の1/4以内を目安)
2. 償還者が既往借入の償還も兼ねている場合、それを含めて返済可能かどうか。
3. 償還者に役員(原則として、理事長)が入っていること。
4. 償還贈与者の継承者が確実なこと。継承者は、原則として60歳未満であること。
5. 協力法人が償還にあたる場合、財務内容(過去2年間)に問題はないか。(欠損が生じていないか。)
6. 後援会寄附による場合、過去の実績を鑑みて無理のない計画となっているか。
(強制寄附になっていないか。)

【「担保」について】

1. 担保物件の残存評価額の合計が、借入申込額の1.43倍以上(借入申込限度額は、担保評価額の70%の範囲内)であること。
2. 貸付対象施設の敷地は、必ず担保提供されること。(公有地を除く。)
3. 借地の場合でも担保提供されること。(公有地を除く。)
4. 先順位に機構以外の抵当権が設定済みの場合、順位変更が確実であること。
5. 医療法人が担保提供する場合、主管部局の承認が得られていること。

【「保証人について」】

1. 試験センター債務保証を利用することができる場合は、借入申込額が5億円以内(一法人)であること。なお、この場合、連帯保証人は必要ないこと。
2. 保証人が2名以上立てられていること。
3. 理事長は、原則として保証人となっていること。
4. 理事長以外の保証人は、70才以下であること。
5. 保証人については、償還を確実に履行するにたる所得があり、かつ、連帯保証人の正味資産の合計が借入申込額以上であること。

【その他】

1. 過去の監査等で問題があったかどうか。また、改善がなされているか。
2. 公職の候補者等(公職にある者を含む。)が、選挙区内の施設建設のための担保提供者・保証人・償還者となっていないか。
3. 土地取得費は、購入済の物件は貸付の対象とならないこと。

特殊付帯工事等に係る整備計画協議書

都道府県市名 _____

設置主体名 _____

施設種別		施設名	
整備内容		対象事業費 (円)	
資源有効活用整備費			
	水の循環・再利用	公・民	
	生ゴミ処理	公・民	
	ソーラー	公・民	
	その他 ()	公・民	
	小 計		
消融雪設備工事費		公・民	
合 計			

- (注) 1 「対象事業費」の欄には、公的機関による見積額と業者による見積額とを比較して少ない方の額を記入し、公あるいは民を○で囲むこと。
- 2 整備内容「その他」の欄については、() にその整備品目を記載すること。
- 3 「国庫補助基準額」の欄には、「合計」欄と、1施設あたりの基準額とを比較して少ない方を記入すること。

解体撤去工事費・仮設施設整備工事費協議書

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 施設の種類
- (3) 設置主体及び経営主体
- (4) 入所(利用)定員

現在定員	増加定員	合計
人 (世帯)	人 (世帯)	人 (世帯)

2 対象経費

(1) 総事業費

区 分	金 額
解体撤去工事費	円
仮設施設整備工事費	
計	

(2) 国庫負担(補助)所要額

区 分	1人当たり基準単価	算定基準による算定額	補助 国庫 額 負担
解体撤去工事費	円	円	円
仮設施設整備工事費			
計			

3 施設整備費に係る事業計画

(1) 施設の規模及び構造

ア 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 延面積 _____ m²

(イ) 建物の構造(_____ 造)

(ウ) 建築年月日

(エ) 補助金の区分(昭和〇〇年度:国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取りこわし)年月日

(注) 既存施設の解体撤去工事がわかるもの(平面図等)を添付すること。

イ 仮設施設工事

(ア) 建物の面積 延面積_____m²

(イ) 建物の構造 (_____造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 施工計画

ア 本体工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 竣工年月日

イ 解体撤去工事関係

(ア) 直営・請負の別

(イ) 着工年月日

(ウ) 完了年月日

ウ 仮設施設工事関係

(ア) 直営・請負・賃貸借の別

(イ) 工事期間

(ウ) 仮設施設の使用期間

平成30年度 初度設備相当加算に係る整備協議書

都道府県市名		設置主体名		
施設名		施設種別		
整備内容	品目	対象経費の実支出予定額 (単位:円)	整備状況	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
			1 施設と一体的 2 施設に固定 3 施設設計に影響 4 その他()	
		合計		

(記入上の注意)

- 1 「整備内容の品目欄」は、大型冷蔵庫、大型洗濯機等の具体的な品目を記入すること。
- 2 「整備内容の整備状況欄」は、1から4の該当するものに○をすること。

(添付資料)

- 見積書